

生活環境改善活動功労団体及び功労者に対する表彰要領

(趣旨)

第1条 この要領は、浜松市が、市内各地域において生活環境改善活動に尽力している地域団体及び事業功労者の労に報いることと併せ、生活環境思想高揚のため表彰することについて、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 表彰の対象は、次の各号のいずれかに取り組み、生活環境の進展、向上に著しい成果を上げ、他の模範となるべき功績が顕著な団体については10年以上又は個人については5年以上継続して活動しているものとする。

- (1) 河川・公園等公共用地の清掃等、公衆衛生の保持
- (2) ごみ集積所での美化活動等、公衆衛生の向上
- (3) ごみ減量・リサイクルの推進
- (4) 第1号から第3号までの活動内容を含む環境美化推進員としての活動
- (5) その他前各号に準ずる功績があり、表彰に値すると認められるもの

2 前項の規定にかかわらず、すでに本表彰、生活環境に関する県環境衛生自治推進協会連合会長、県知事賞、大臣の表彰を受けている活動その他、花等の植栽・管理のみの活動は対象から除くものとする。

(推薦の手続き)

第3条 浜松市自治会連合会長は、表彰の候補者を推薦する場合は、推薦調書（第1号様式又は第2号様式）に必要事項を記入の上、市長に推薦する。

(表彰人員等)

第4条 表彰人員は、毎年度の予算の範囲内で定める。

(表彰者の決定)

第5条 市長は、候補者の実績を考慮して選考のうえ、表彰者を決定する。

(表彰)

第6条 市長は、表彰者に感謝状を授与し、併せて記念品を贈呈する。

(事務局)

第7条 この表彰に関する総合的な調整事務は、浜松市環境部一般廃棄物対策課が担当する。

附 則

この要領は、平成15年5月23日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年9月11日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年5月23日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

推薦調書（団体用）

浜松市長感謝状表彰候補

1 団体組織名	ふりがな			
2 団体組織の発足				
発足年月日	年	月	日	経過年数
所属人数（世帯数）	発足時：	人（	世帯）	現在：
3 団体組織代表者				
氏名	ふりがな			住所
電話			職業	
生年月日	年	月	日	年齢
4 表彰歴				
年月日	表彰者		表彰内容	
5 活動状況				
(1) 活動年数	延 年 か月（ 年 月から 年 月まで）			
(2) 活動回数	1年間当たり（ ）回 <input type="checkbox"/> 現在も継続中			
(3) 活動人数	活動1回当たり（約 ）人			
(4) 表彰対象区分	表彰要領第2条第1項（ ）号 ※複数回答可			
(5) 活動内容（可能な限り具体的に御記入ください。）				
年・月～年・月	詳細な活動内容			
6 地域の生活環境の進展、向上に係る成果と他の模範となる功績				
7 推薦者名	自治会名			自治会長名
	浜松市自治会連合会長名			

※定款、規約等がある場合は、添付すること。 ※活動状況の写真等も添付すること。

推薦調書（個人用）

浜松市長感謝状表彰候補

1 氏 名	ふりがな			
2 住 所				
3 生年月日	年	月	日	年 齢 才
4 職 業			5 電 話	
6 活動状況				
(1) 活動年数	延 年 か月（ 年 月から 年 月まで）			
(2) 活動回数	1年間当たり（ ）回 <input type="checkbox"/> 現在も継続中			
(3) 表彰対象区分	表彰要領第2条第1項（ ）号 ※複数回答可			
(4) 活動内容（可能な限り具体的に御記入ください。）				
年・月～年・月	詳細な活動内容			役職
7 地域の生活環境の進展、向上に係る成果と他の模範となる功績				
8 表彰歴				
年 月 日	表 彰 者		表 彰 名	
9 推薦者名	自治会名	自治会長名		
	浜松市自治会連合会長名			